

## 第1回 GIGA スクールネットワークシステム構築・運用保守事業者選定会議の概要

GIGA スクールネットワークシステム構築・運用保守業務についての業者選定方法について審議した。

### 実施要領(案)について

委員)：本調達をプロポーザル方式による調達を行う理由について説明してほしい。

事務局) 本業務はシステム開発となるため、高度な技術力、企画力を必要とする。また、サーバ構築についてはクラウド方式での構築を視野に入れているため、セキュリティ対策などの技術は日進月歩の状況という中で、仕様書を作成するのが困難な状況である。また、設定展開作業やヘルプデスク業務についても事業者の経験と知識が必要となることから、限られた予算で提案公募型による調達を行うことが適切だと考えている。

委員)：参加条件として、人口 30 万人以上の教育委員会のネットワーク構築実績と、人口 20 万人以上の教育委員会の端末保守業務等の条件を設定した理由を教えてください。

事務局)：本業務については、約 30,000 台という膨大な数の端末が接続するネットワークを構築する必要があり、相応の経験と技術力が必要となることから、参加資格の条件を設けた。

委員)：参加実績について、人口で行っているが、導入台数や児童数・生徒数で比較したほうが良いのではないかと。

事務局)：吹田市については、人口に対して児童・生徒数が大きく偏って比率が変わる市町村ではない。他市の参加実績を概ね人口から導入台数が把握できることから、人口を基に測ることが適切であると考えている。

委員)：仕様書等の配布は吹田市のホームページと教育センターでの紙ベースでの配布ということでよいか。もしそうだとすれば、ホームページでの配布時間は関係ないので、教育センターでの紙ベースでの配布がこの時間ということで明確に記載するほうが良いのではないかと。

事務局)：そのとおり記載することとする。

委員長)：周知期間について短いのではないかと。

事務局)：公告日から提案募集締め切り日までの日程設定 1 か月以上となっているため問題はないと考えている。

委員長)：実施要領(案)については、案どおりとする。

#### 仕様書(案)について

委員長)：新型コロナウイルスが現在は収まっているように見えるが、今後第 2 波に対しての備えは仕様書内に記載しているのか。

事務局)：仕様書内に新型コロナウイルス感染症に対する対応を記載して、事業者側から提案を求める形としている。加点ポイントであることと仕様書内に明記しているため、第 2 波に対しては対応できるものと考えている。

委員)：仕様書内に課題の解決をしてもらうように記載されていると考えて良いか。

事務局)：仕様書内に課題という形ではなく、どういったことを行いたいのかを記載している仕様書である。この仕様書により、現在の吹田市として課題と考えている点はクリアできていると思っている。

委員)：仕様書内に GIGA スクールネットワーク専用回線を仕様書内に入れている理由は。

事務局)：本事業に盛り込むことで、通信速度の低下を起こした場合に対応を行うことを前提で考えており、本業務に盛り込むことが最適と考えている。

委員)：障害監視をすることと記載があるが、どの程度のレベルを想定しているのか。

事務局)：業者から質問が出れば回答をするが、異常を発見すればアラートが出れば対応してもらえればと考えている。

委員)：ヘルプデスクについて、一時切り分けをさせることを想定しているのか。

事務局)：ヘルプデスク業務については、対象台数が 30,000 台と、SATSUKI ネットと比較して台数が相当多いのでこの調達で一次受付をし、障害の切り分けまでを想定した仕様としている。

委員長)：仕様書(案)については、案どおりとする。

#### 選定評価基準(案)について

事務局)：評価点数について、1 委員につき 1,000 点満点で評価をして頂きたい。価格店は 15%である 150 点を満点とする。

ソフトウェアについては、評価のウェイトが多くなるようにそれぞれのソフトウェアに評価できるようにしている。

委員)：評価の審査ポイントなどを公表しておくべきだと思う。提案が審査ポイントをずれると吹田市にとってあまりプラスにならないし、提案しやすさを考えると公表するほうが良い。

事務局)：公表することについては支障がないと考えられるため、公表をすることとする。

委員長)：選定評価基準(案)について、案どおりとする。また、一部の意見について修正を一部行うことによってプロポーザル方式による調達を実施するという事でよいか。

一同了承

○実施要領(案)、仕様書(案)及び選定評価基準(案)について了承された。